

## 一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和5年8月28日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 高橋 紳章

子育てしやすい町を目指し親子が集える憩いの場の整備方針は

「生み育てるなら宇美町がいい」と言われるような、まちづくりのためにも、親子が安心して集えるような場所の必要性が問われている。

既存の公園等を利用した憩いの場の整備の早急な実現を願い、いくつかの質問を行う。

①団地内などにある小規模な公園の遊具や砂場の管理状況は。また、その改修や新しい遊具の設置計画は

②林崎公園にある遊具周辺的环境整備は

③南町民センター芝生広場を開放したが、その利用状況は。また、時間や場所を拡充する考えは

④一本松公園猫石側キャンプ場のバンガローが使用できない状況であれば、小川を含めた一帯をキッズパークに整備できないか

⑤総合スポーツ公園の南側斜面と第1駐車場を利用して子どもが遊べる公園を整備できないか

町 長  
教育長